

三次市教育委員会議案第14号

三次市教育スーパーアドバイザーの委嘱について

三次市教育スーパーアドバイザー設置要綱（平成17年教育委員会告示第15号）第3条第1項の規定により、別紙の者を三次市教育スーパーアドバイザーに委嘱することについて、議決を求める。

平成25年5月30日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基